

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定により、資金管理団体指定届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和 7 年 5 月 9 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

資金管理団体の 届出をした者 （代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
小田切 清隆	大垣市議会議員	小田切清隆後援会	大垣市室本町 5-16	R7. 4. 25
小原 尚	岐阜県議会議員	尚友会	可児市下恵土 2888-2	R7. 4. 16